

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	宮城県	(都道府県: 宮城県)
本事業の担当部局名	保健福祉部子育て社会推進課	

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.2 子育て支援パスポート		
個別事業名	結婚応援・子育て支援パスポート事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,800,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt;          県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」の政策推進の基本方向の一つである「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」に向けて、結婚・出産・子育てを応援する環境を整備することとしており、結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援や、子育て支援体制の充実や社会全体の気運醸成などに取り組んでいるところである。          しかし、本県の合計特殊出生率は全国値を下回る値で推移しており、令和3年は全国46位の1.15と少子化の深刻な状況が続いている。少子化の要因としては、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと考えられるとともに、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」、「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析していることから、その対策として、結婚支援、子育ての負担感の軽減や仕事と子育ての両立支援が必要と考えられる。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;          本個別事業は、県と企業・店舗が連携し、新婚世帯及び子どものいる世帯を対象とした応援パスポート事業を実施することにより、地域で結婚と子育てを応援する機運の醸成を図るものである。</p>		
	<p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>本県では平成30年度から子育て支援パスポートサイトを整備し、事業のプロモーションを実施している。令和4年度は事業の対象者を「新婚世帯」に拡充し、「結婚応援パスポート」及びポータルサイトを新設し、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図ることとした。          令和4年度も事業のプロモーションを行い新規登録店舗の増加を図り、店舗数に関しては子育て支援パスポートは約2,400店舗、結婚応援パスポートは約200店舗まで増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により閉店した協賛店舗も多く、大幅な増加とはならなかった。また、各都道府県の協賛店舗数(内閣府調べ)と比較して本県の登録店舗数はまだ少なく、店舗数の少なさが利用率の低さの一因になっていると考えられる。          利用者に関しては、プロモーション事業において広報活動を行い、子育て支援パスポートは約43,000人、結婚応援パスポートは約1,200人まで増加したが、切れ目のない支援の充実を図るためには、支援を必要としている対象者に向けたPRを行い、認知度を上げる必要がある。          さらに、結婚応援パスポートについては、新設して間もないため協賛店舗数が圧倒的に少なく、さらには認知度が十分ではないと考えられることから、より一層の協賛店舗の拡大と新婚世帯への広報周知が喫緊の課題となっている。</p>		
	<p>(課題への対応)</p> <p>課題に対応するため、結婚応援と子育て支援に関する協賛店舗の拡充にあたり、両方又はどちらかへの協賛を働きかけるプロモーションを実施する。良いサービスを提供いただいている店舗を積極的に広報し、店舗側にとっても宣伝効果を期待してもらえる取組を実施する。          また、利用対象者へのPRに当たり、子育て世帯及び新婚世帯への効果的な情報発信を図ることとする。          なお、事業の実施にあたっては、プロポーザル方式により企画提案を募集し、企業等の創意工夫を活かした取組を実施する。</p>		

	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
個別事業の内容	1	プロモーション業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB広告による情報発信業務…「結婚」と「子育て」の利用対象者に向けた効果的な情報発信を図るためのWEB広告(想定…Google、Instagramなど)を実施する。</li> <li>・子育て家庭向けフリーペーパーへの掲載…県内保育所や幼稚園等に広く配布されるフリーペーパーに本事業の案内を掲載し、PRを行う。(想定…ママ・パパ向け子育て情報誌「まみたん」5回 宮城県全域発行)</li> <li>・結婚向け情報誌への掲載…県内で新婚世帯向けに幅広く購読されている雑誌や若者向け地域情報誌に本事業の案内を掲載し、PRを行う。(想定…「ゼクシィ」、「シティリビング」5回 宮城県全域発行)</li> <li>・SNSを活用した情報発信業務…令和2年度に開設したFacebookページを運用し、利用者目線での情報発信を行う。</li> <li>・イベントの実施…「結婚」と「子育て」の利用対象者に向けた情報発信を図るための啓発イベントを実施する。(想定…大型商業施設での普及啓発イベントなど)</li> <li>・協賛店舗拡大業務…「結婚」と「子育て」の両方又はどちらかに協賛いただくための事業周知を行う。また、登録要望の多い飲食店等の店舗には実際に訪問し、登録について交渉する。(新規登録店舗の目標…結婚:100店舗、子育て:300店舗)</li> <li>・事業配布物の作成…「結婚応援パスポート」及び「子育て支援パスポート」の協賛店舗に掲示いただくステッカー、のぼり、利用者向けリーフレット、店舗向けリーフレットをそれぞれ作成し、事業PRに活用していく。</li> <li>・アンケートの実施…次年度以降の事業検証のため、結婚及び子育て当事者(予定含む)を対象に、当事業に関する認知度やパスポート利用率、要望等のアンケートを実施する。</li> <li>・宮城県結婚支援事業等との連携(結婚のみ)…令和3年度に新設した結婚支援センター「みやマリ!」の登録会員向けに「結婚応援パスポート」をPRし、登録促進につなげる。また、令和4年度に設置した宮城県市町村少子化対策事業推進協議会における民間団体等との連携や、情報発信の拡大を図り、より多くの対象者に情報が行き届くよう工夫する。</li> </ul>	○	○
	※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>令和5年度に実施する利用者向けアンケートの結果や、協賛店舗からのご意見等を参考に事業の内容を検証し、より効果的な実施方法について検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>栃木県「とちぎ結婚応援カード」とちマリ」、石川県「石川しあわせ婚応援カード「婚パス」」など</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.4	1.15 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.15 (令和3年)	
	婚姻件数		件	8,595 (令和3年)	
婚姻率		%	3.8 (令和3年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	協賛店舗数(子育て)		店舗	2,800	2,482(R5.1.31現在)
	パスポートの利用率(満足度)(子育て)		%	50	42.2(R4.1.1現在)
	協賛店舗数(結婚)		店舗	300	190(R5.1.31現在)
	パスポートの利用率(満足度)(結婚)		%	40	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	各市町村における婚活イベントや出生届出受理時などに当事業のリーフレット配布の協力を依頼するとともに、連携して事業周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	登録店舗は新婚家庭や子育て家庭への支援・サービスを実施し、県はその情報を発信する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
  - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
  - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
  - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
  - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。